

都市計画の案の理由書

1 種類・名称

東京都市計画地区計画の変更
代官山地区地区計画

2 理由

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)が平成27年6月24日及び平成28年6月23日に改正施行されたことに伴い、その整合を図るため、東京都市計画地区計画代官山地区地区計画(渋谷区決定)において、建築物等の用途の制限に関する都市計画の変更を行うものである。

都市計画の案の理由書

1 種類・名称

東京都市計画地区計画の変更

神南二丁目・宇田川町地区地区計画

2 理由

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)が平成27年6月24日及び平成28年6月23日に改正施行されたことに伴い、その整合を図るため、東京都市計画地区計画神南二丁目・宇田川町地区地区計画(渋谷区決定)において、建築物等の用途の制限に関する都市計画の変更を行うものである。

都市計画の案の理由書

1 種類・名称

東京都市計画地区計画の変更
表参道地区地区計画

2 理由

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)が平成27年6月24日及び平成28年6月23日に改正施行されたことに伴い、その整合を図るため、東京都市計画地区計画表参道地区地区計画(渋谷区決定)において、建築物等の用途の制限に関する都市計画の変更を行うものである。

都市計画の案の理由書

1 種類・名称

東京都市計画地区計画の変更

旧山手通り地区地区計画

2 理由

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)が平成27年6月24日及び平成28年6月23日に改正施行されたことに伴い、その整合を図るため、東京都市計画地区計画旧山手通り地区地区計画(渋谷区決定)において、建築物等の用途の制限に関する都市計画の変更を行うものである。

都市計画の案の理由書

1 種類・名称

東京都市計画地区計画の変更
神宮前五・六丁目地区地区計画

2 理由

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)が平成27年6月24日及び平成28年6月23日に改正施行されたことに伴い、その整合を図るため、東京都市計画地区計画神宮前五・六丁目地区地区計画(渋谷区決定)において、建築物等の用途の制限に関する都市計画の変更を行うものである。

都市計画の案の理由書

1 種類・名称

東京都市計画地区計画の変更
本町二・三丁目地区地区計画

2 理由

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)が平成27年6月24日及び平成28年6月23日に改正施行されたことに伴い、その整合を図るため、東京都市計画地区計画本町二・三丁目地区地区計画(渋谷区決定)において、建築物等の用途の制限に関する都市計画の変更を行うものである。

都市計画の案の理由書

1 種類・名称

東京都市計画地区計画の変更

広尾五丁目地区地区計画

2 理由

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)が平成27年6月24日及び平成28年6月23日に改正施行されたことに伴い、その整合を図るため、東京都市計画地区計画広尾五丁目地区地区計画(渋谷区決定)において、建築物等の用途の制限に関する都市計画の変更を行うものである。

都市計画の案の理由書

1 種類・名称

東京都市計画地区計画の変更

桜丘地区地区計画

2 理由

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)が平成27年6月24日及び平成28年6月23日に改正施行されたことに伴い、その整合を図るため、東京都市計画地区計画桜丘地区地区計画(渋谷区決定)において、建築物等の用途の制限に関する都市計画の変更を行うものである。

都市計画の案の理由書

1 種類・名称

東京都市計画地区計画の変更
渋谷駅東口地区地区計画

2 理由

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)が平成27年6月24日及び平成28年6月23日に改正施行されたことに伴い、その整合を図るため、東京都市計画地区計画渋谷駅東口地区地区計画(渋谷区決定)において、建築物等の用途の制限に関する都市計画の変更を行うものである。

都市計画の案の理由書

1 種類・名称

東京都市計画防災街区整備地区計画の変更

本町二・四・五・六丁目地区防災街区整備地区計画

2 理由

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)が平成27年6月24日及び平成28年6月23日に改正施行されたことに伴い、その整合を図るため、東京都市計画防災街区整備地区計画本町二・四・五・六丁目地区防災街区整備地区計画(渋谷区決定)において、建築物等の用途の制限に関する都市計画の変更を行うものである。

都市計画の案の理由書

1 種類・名称

東京都市計画地区計画の変更
渋谷駅地区地区計画

2 理由

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)が平成27年6月24日及び平成28年6月23日に改正施行されたことに伴い、その整合を図るため、東京都市計画地区計画渋谷駅地区地区計画(渋谷区決定)において、建築物等の用途の制限に関する都市計画の変更を行うものである。

都市計画の案の理由書

1 種類・名称

東京都市計画地区計画の変更
笹塚駅南口地区地区計画

2 理由

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)が平成27年6月24日及び平成28年6月23日に改正施行されたことに伴い、その整合を図るため、東京都市計画地区計画笹塚駅南口地区地区計画(渋谷区決定)において、建築物等の用途の制限に関する都市計画の変更を行うものである。

都市計画の案の理由書

1 種類・名称

東京都市計画地区計画の変更

神宮前一・三・四丁目地区地区計画

2 理由

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)が平成27年6月24日及び平成28年6月23日に改正施行されたことに伴い、その整合を図るため、東京都市計画地区計画神宮前一・三・四丁目地区地区計画(渋谷区決定)において、建築物等の用途の制限に関する都市計画の変更を行うものである。

都市計画の案の理由書

1 種類・名称

東京都市計画地区計画の変更
渋谷三丁目地区地区計画

2 理由

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)が平成27年6月24日及び平成28年6月23日に改正施行されたことに伴い、その整合を図るため、東京都市計画地区計画渋谷三丁目地区地区計画(渋谷区決定)において、建築物等の用途の制限に関する都市計画の変更を行うものである。

都市計画の案の理由書

1 種類・名称

東京都市計画地区計画の変更
道玄坂一丁目地区地区計画

2 理由

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)が平成27年6月24日及び平成28年6月23日に改正施行されたことに伴い、その整合を図るため、東京都市計画地区計画道玄坂一丁目地区地区計画(渋谷区決定)において、建築物等の用途の制限に関する都市計画の変更を行うものである。

都市計画の案の理由書

1 種類・名称

東京都市計画地区計画の変更
千駄ヶ谷五丁目北地区地区計画

2 理由

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)が平成27年6月24日及び平成28年6月23日に改正施行されたことに伴い、その整合を図るため、東京都市計画地区計画千駄ヶ谷五丁目北地区地区計画(渋谷区決定)において、建築物等の用途の制限に関する都市計画の変更を行うものである。

都市計画の案の理由書

1 種類・名称

東京都市計画地区計画の変更
笹塚一丁目東地区地区計画

2 理由

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)が平成27年6月24日及び平成28年6月23日に改正施行されたことに伴い、その整合を図るため、東京都市計画地区計画笹塚一丁目東地区地区計画(渋谷区決定)において、建築物等の用途の制限に関する都市計画の変更を行うものである。

都市計画の案の理由書

1 種類・名称

東京都市計画地区計画の変更
公園通り・宇田川周辺地区地区計画

2 理由

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)が平成27年6月24日及び平成28年6月23日に改正施行されたことに伴い、その整合を図るため、東京都市計画地区計画公園通り・宇田川周辺地区地区計画(渋谷区決定)において、建築物等の用途の制限に関する都市計画の変更を行うものである。